

動物実験に関する検証結果報告書

福岡県立大学

動物実験に関する外部検証事業

(国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会)

平成 29 年 1 月

平成 29 年 1 月 23 日

福岡県立大学

学長 柴田 洋三郎 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する外部検証事業
検証委員会 委員長

対象機関：福岡県立大学

申請年月日：平成 28 年 7 月 27 日

訪問調査年月日：平成 28 年 10 月 27 日

調査員：佐加良 英治（兵庫医科大学）

検証の総評

福岡県立大学は福岡県内にある 3 つの県立大学のひとつである。福岡県社会保育短期大学を前身とし、人間社会学部、看護学部の 2 学部と大学院 2 研究科を擁する地域に根ざし、地域とともに発展する公立系福祉総合大学である。動物実験は人間社会学研究科、人間社会学部人間形成学科、看護学部基盤看護学系で教員、大学院生、学部学生の研究の他、学生の実習としても行われている。動物実験委員会は年度ごとに福岡県立大学動物実験委員会報告書を作成し、情報公開している。そのなかには動物実験施設利用による具体的研究成果も含まれており、動物実験の透明性を図るうえにおいて評価できる。教育訓練においては、e-learning を活用して動物実験の教育訓練を行うなど、学生に対する教育上の配慮が評価できる。一方、動物実験の実施体制や実施状況において、改善が望まれる点が認められる。今後、より適正な動物実験の実施体制を構築するためにも、外部の専門家による指導やさらなる事務局のバックアップが強く望まれる。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 , <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
「公立大学法人福岡県立大学動物実験規則」(法人規則第 112 号 平成 23 年 10 月 25 日:以下、動物実験規則)が定められているが、用語の統一性や用語の定義、関係法令等の整合性に一部難がある。よって、「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果
<input type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見
国立大学法人動物実験施設協議会が公開している「機関内規程雛形」等を参考に、外部の専門家を交え動物実験規則の見直しを検討されたい。用語の統一性や用語の定義、関係法令等の整合性に関しては事務的なチェックが不可欠であり、事務局の強力な支援が望まれる。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
動物実験規則第 4 条から 8 条により動物実験委員会の組織構成、任務、委員長、議事が定められている。しかしながら、動物実験委員会の構成要件は文部科学省の動物実験基本指針(以下「基本指針」とする)が定める 3 つのカテゴリーを満たしていない。よって、「動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

<p>3) 検証の結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>早急に、動物実験規則の見直しを検討し、不足しているカテゴリーに関しては外部の有識者の委嘱等を含め、補充するよう図られたい。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物実験規則第 8 条に動物実験の立案、審査方法を規定し、動物実験計画書の様式も定めてある。しかしながら、動物実験の結果報告に関して規則上定めていない。よって、「動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。</p>
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>国立大学法人動物実験施設協議会が公開している「機関内規程雛形」等を参考に、動物実験結果報告等、必要な実施体制を定めるとともに様式も整備されたい。</p>

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規則第 12 条第 1 項において、「動物実験責任者及び動物実験実施者は、物理的、化学的に危険な物質、又は病原体等を扱う場合は、当該物質等に関する法律等を遵守しなければならない。」と定めており安全管理を要する動物実験を禁止していない。しかしながら、遺伝子組換え実験を含め該当する機関内の関連規程が定められていないため、該当する動物実験は行われていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当とする。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験規則上は安全管理を要する動物実験を禁止していないので、実施体制が整うまでのあいだは禁止する旨の学長通達や委員会申し合わせを定める等の対応を検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2 か所の飼養保管施設は、それぞれ専任の教員が適正に管理し、実質的な問題は生じていない。また、詳細な緊急時の対応マニュアルを定めてある。しかしながら、規則上、実験動物管理者が規定されていない。また、飼養保管の手引きは定められているものの、環境省の実験動物飼養保管基準（以下「飼養保管基準」とする）に沿った飼養保管手順書やマニュアル等は定められていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験規則の見直し時に実験動物管理者を規定するよう検討されたい。あわせて、各飼養保管施設に飼養保管手順書を整備されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

教員の研究のみならず、学部学生の教育や大学院生の研究に動物実験が行われている。現状では、ほぼ担当教員のみで時間的制約のあるなか、飼養保管施設を管理しつつ、動物実験の実施体制を構築している。今後、より適正な動物実験の実施体制を構築するためには事務局の支援は不可欠であり、さらなるバックアップを強く期待する。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は動物実験規則に基づき動物実験計画の審査を行っており、適正に議事録に記録されている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 一部の動物実験委員会関連の根拠資料において管理等に難がみられる。今後は事務局等と相談の上、適正に管理されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 学長は動物実験委員会の審査を経て動物実験計画を承認しており、動物実験は 3Rs の理念を遵守し、適正に実施されている。しかしながら、規則上、動物実験の実施結果報告を定めておらず、実施結果報告書が提出されていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 速やかに動物実験の実施結果を報告するシステムを検討され実施されたい。あわせて、動物実験の自己点検票の提出を行うよう図られたい。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない
2) 自己点検・評価の妥当性
通常の動物実験は安全に実施されており、事故等の発生はない。また、安全管理を要する動物実験は行われていない。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
<input type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
各飼養保管施設において、担当教員が実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、実験動物飼養保管状況の自己点検票も提出され、重大な問題は認められない。また、微生物モニタリングも定期的実施している。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。
3) 検証の結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見
今後は実験動物管理者及び飼養保管マニュアルを定め、これらの下に飼養保管を適正かつ確実に実施されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>施設等は老朽化がみられるものの、厳しい予算状況のなか、HEPA フィルター等は適正に交換され、温湿度コントロールは担当教員が創意工夫し維持管理等を行っている。しかしながら、老朽化箇所の更新計画は立てられておらず、一部ではあるが維持管理が不十分な箇所もみられる。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p> <p>老朽化箇所に関しては、段階的に優先順位を設け、大学のマスタープランなどと連携しつつ改修計画等を検討されたい。また、今後、施設等を適正に維持管理するためには、飼養保管施設等の集約化を図り、現有資産を有効活用するなどの方策も検討されたい。</p>

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 機関による自己点検・評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検・評価の妥当性</p> <p>動物を用いた実習を行う学部学生、動物実験を行う卒業論文生や修士論文生に対する教育訓練は e-learning 素材を用いて適正に行われておりその記録もある。施設を管理している教員は公私立大学実験動物施設協議会の技術研修会に参加し、学生指導に必要な技術を身につけている。よって、自己点検・評価結果は、妥当である。</p>
<p>3) 検証の結果</p> <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>4) 改善に向けた意見</p>

教育内容に人獣共通感染症を加えられたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

福岡県立大学動物実験委員会報告書を公開している。内容は、委員会活動、講習会の日程および内容、参加者数、機関内規程、審査された動物実験計画書、動物実験利用による研究成果、動物飼育数、年間運営の総括と多岐にわたっている。特に、動物実験施設利用による研究成果の公表は動物実験の透明性を図るうえにおいて評価できる。しかしながら、情報公開項目は国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会が要請する情報公開項目を満たしていない。よって、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

情報公開に対する姿勢に問題はないため、国立大学法人動物実験施設協議会ならびに公私立大学実験動物施設協議会の要請項目を含めて情報公開されたい。あわせて、この検証結果報告書についても公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

動物実験委員会は適正な動物実験を実施しようと熱心に活動している。しかしながら、動物実験に関する最新情報の不足が原因と考えられる実施状況の不備等が認められる。今回の訪問調査を受け、公私立大学実験動物施設協議会や関連学協会等からの最新情報入手に努め、速やかに改善されたい。あわせて、外部の専門家による指導を検討されたい。